

## 第30回辻堂市民センター・公民館建設検討委員会 議事概要

日 時 平成29年11月24日(金曜日)

午後2時00分～3時20分

開催場所 辻堂市民センター 第1談話室

### 出席者

委員長	松本 喜夫 (辻堂地区自治会長・町内会長連絡協議会)
委員	関岡 壽夫 (辻堂まちづくり会議)
委員	小川雄二郎 (辻堂地区防災協議会)
委員	野中 富央 (辻堂地区社会福祉協議会)
委員	松原 和憲 (建設地近隣町内会等)
委員	石田 節代 (辻堂海岸団地自治会)
委員	金子 節子 (辻堂公民館評議員会)
委員	井出 秀治 (市民自治推進課)
委員	宮原 伸一 (市民自治推進課)
委員	池田 潔 (辻堂市民センター)
委員	黒澤 卓司 (生涯学習総務課)
委員	村田 裕治 (生涯学習総務課)
委員	岡田 茂雄 (総合市民図書館)
委員	工藤 秀明 (消防総務課)
委員	鈴木 真也 (消防総務課)

### 欠席者

委員	地域包括ケアシステム推進室
委員	教育総務課

### 事務局

内田美智夫 (辻堂市民センター)  
大岡 誉和 (市民自治推進課)  
近藤 清志 (市民自治推進課)

### その他

岡 健志 (公共建築課)  
新木 重蔵 (公共建築課)  
椎谷 猶行 (公共建築課)  
斎藤 啓介 (株式会社 国設計)  
小坂 貴志 (株式会社 国設計)  
松尾 隆志 (株式会社 国設計)

### 傍聴人

15人

### 配布資料

1. 会議次第
2. 出席者名簿 (資料1)
3. 前回(11/10)委員会の確認について (資料2)
4. 平成29年12月藤沢市議会定例会総務常任委員会資料1
5. 配置図、各階平面図、断面図、外観イメージパース

## 1 開会

### 委員長

ただ今より、第30回辻堂市民センター・公民館建設検討委員会を開催いたします。今回も会議の傍聴を認めております。定員では5名となっておりますが、14名の方に傍聴していただくことをご了承ください。それでは、事務局から傍聴人の方への注意をお願いいたします。(後に1人途中入室を認め15名)

### 事務局

傍聴されている方は、写真、ビデオ等の撮影、録音をしないようにお願いします。また、本日、席の上にお配りしている資料は、この扱いを会議の最後に決定しますので、途中退室をされる方は資料を席に残していただくようお願いいたします。

### 委員長

傍聴人の皆様、よろしく申し上げます。本日は基本設計に関わる検討の最終回ということで、市民自治部長がお見えになっていますので、ご挨拶をお願いします。

### 市民自治部長

本日は、もう30回目の建設検討委員会になります。この間、委員長を始め、建設検討委員の皆様にはたくさんの時間を割いていただき、またご尽力いただいたことに、深くお礼と感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

当初、本年3月に基本設計を完了させたいという予定でやって参りましたが、建物配置や配慮すべき事項等を整理するとともに、この辻堂の市民センター改築に係る多くの住民の皆様のご理解をいただくということで、基本設計期間を延長させていただきました。本当にご迷惑をおかけいたしました。また、本当にありがとうございました。重ねてお礼を申し上げます。

本日は、基本設計に係る検討の最終回ですので、これまでの主な検討内容をご報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

### 委員長

ありがとうございました。それでは、議題に入る前に事務局から資料の確認をお願いします。

### 事務局

ホチキス止めしてある「次第」の中に、「資料1」と「資料2」があります。他に、右肩の上に「総務常任委員会資料1」と書かれたホチキス止めのもの、最後に図面としてA3カラー刷りの7枚があります。以上が本日の資料です。

## 2 議題

### 委員長

それでは、本日も円滑に議事を進行していきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。それでは、「2 議題」の「(1)確認・報告事項」です。事務局から一括して説明をお願いします。

### 事務局

次第の「2 議題 (1)確認・報告事項」の1つ目、「前回(11月10日)の委員会の確認について」を、「資料2」を基にご説明します。

「施設イメージ(パース図)について」です。前々回の10月27日の委員会では、基本コンセプトを基にテーマを設定し、このテーマに沿った事例の写真を確認しながらご意見をいただきました。キーワードは、子どもたちが喜ぶ消防、すべてが安心に繋がる、時代の先取り、歴史と潮風のみち、というものでした。

前回の11月10日の委員会では、これらを基に、明るくて温かみのある建物をイメージしたパースが示され、検討していただきました。主なご意見に対する回答を資料2に記載しています。1つ目は、外観イメージとして、正面を中

心とした2方向のパスを作成した、2つ目は、消防車庫は、潮風への対応に配慮していく、3つ目は、維持管理コストは、市が財政状況を考慮して設計を進める、こういうことを確認しながら、個々の要素にとられ過ぎず、機能・環境などの全体的なバランスに配慮して、今後の設計を進めることとなりました。

次に、「環境取組について」説明します。実施設計の前段として、基本設計の中で一定の方向性を検討していただきました。国設計さんに今後の方針となる現時点の考え方を整理していただき、資料に基づいて説明を受けたところです。検討の各項目は理解、共有されたところですが、特に雨水・井水は、積極的な利用を求めるとの意見があり、一方で太陽光発電パネルは、発電量、コスト及び啓発の効果のバランスを考慮して、今後の設計を進めることとなりました。ここまでが前回の委員会の確認になります。

続きまして、「平成29年12月市議会定例会への報告について」ご説明します。

まず、表題の「市民センター改築事業の取組状況について」ですが、辻堂市民センターと善行市民センターの報告に分かれます。本日は「1 辻堂市民センター改築基本設計の進捗状況について」をご説明します。

辻堂市民センター改築事業については、藤沢市公共施設再整備基本方針及び藤沢市公共施設再整備プランに基づき、市民センター・公民館のほか、地区内の公共施設の複合化による再整備を図るため、それぞれの施設がもつ機能の確認、諸室の配置及び外観イメージの作成といった基本設計を進めてきましたので、その進捗状況について報告するものです。

「(1)これまでの取組経過等」については、「ア 建設検討委員会による検討」を平成27年6月から平成29年11月の今回まで30回、開催していただきました。また、「イ 住民・施設等への説明」については、6月の市議会定例会総務常任委員会でも報告いたしましたので、それ以降の取組を列挙させていただいております。それが2ページの中ほどまでで、この間、住民の方々に基本設計の進捗、建物配置についてご説明している内容を記載させていただいています。

2ページ中ほどに「(2)基本設計のコンセプト」と記載しており、「ア 基本コンセプト」として、「(ア)防災機能を強化する」、「(イ)交流とふれあいの輪を広げる」、「(ウ)地域包括ケアシステムを支える」、この3点を検討していただきました。

3ページの「イ 基本コンセプトに基づく主な特徴」として、地区防災拠点本部室、防災備蓄倉庫、避難場所となる体育室を集約し、2階までの動線として、屋外に避難用スロープを設置するなど、防災について重視したものとなっています。また、1階に地域交流スペースを配置し、隣接する市民図書室と連携することで、多くの人が交流と寛ぎができる空間の創出をしたものです。

「(3)基本設計の概要」は、敷地の面積、新施設の機能及びその面積等を記載させていただいています。

「ウ 新施設の配置計画」については、今まで整理してきた内容になっています。(ア)市民センター・公民館は、高齢者や障がいのある方、妊産婦や乳幼児を連れた方など、多様な方々が来所するため、アクセス性を考慮し、人通りの多い市道辻堂駅南海岸線に面してメインエントランスを配置し、開かれた印象にするとともに、地域交流スペースを見通せる構成とします。(イ)消防出張所は、消防車両がスムーズに出動及び帰所できるよう、また、視認性・安全性を高め、梯子車が円滑に転回できるようにするため、道路境界から約10メートルの空地を設け、幅員の広い東側道路に面して配置します。続きまして、4ページになります。(ウ)テニスコートは、現況のテニスコート敷地の西側とし、テニス活動音が周辺住宅に及ぼす影響に配慮するとともに、隣接する福祉施設の通所者と中学生との今までの関係を保てるよう考慮し、改築事業用地の南西に配置します。また、太陽光線を考慮して南北方向に長軸をとった並列の2面配置とし、ラケットでの打撃やボールが目にあるといった事故の危険因子を軽減します。この並列の2面配置は、ソフトテニス以外の目的でも利用しやすい配置となります。(エ)体育室は、午後10時まで利用することから、活動音が周辺住宅に及ぼす影響に配慮し、改築事業用地の南側に配置します。(オ)駐車場は、駆動音、排気ガス、ヘッドライトの光などが周辺住宅に及ぼす影響に配慮するとともに、施設利用の一般車両が歩行者や自転車が頻繁に通行する東側道路の歩道を横断しないよう、また、東側道路の向かいには、通常は閉鎖されているものの、小学校の出入口があることも考慮し、駐車場の出入口を改築事業用地の南側道路に面して配置します。

「エ 諸室の配置計画」を、「(ア)市民センター・公民館」と「(イ)消防出張所」に分けて、それぞれの階に設置された諸室を列挙させていただいております。この内容については、お手元の資料で、カラー刷りA3横版の図面でご確認いただきたいと思います。

1ページは、「配置兼屋上平面図」となっています。この改築事業用地に新施設が建ったあと、上から見た図になります。「市民センター・公民館」、「消防出張所」、「体育室」、「テニスコート」の配置がこのようになります。

また、1枚めくって2ページになりますが、こちらは諸室の配置が描かれています。市民センター・公民館の1階には、この図の北東に「地域交流スペース」があり、その西隣に「市民図書室」、ロビーを挟んだ向かいに「事務室」があり、その隣には「地域包括支援センター」が配置されています。また、「地域包括支援センター」の北には「トイレ」があり、その西側の建物角には「地区ボランティアセンター」があります。

もう1枚めくって3ページになります。3ページは、建物の2階になります。この建物の北東に「吹抜」と書いてありますが、この「吹抜」の下の1階には「地域交流スペース」がありまして、「吹抜」を作ることで開放感、広がりを持った空間としています。その南に「展示ラウンジ」があり、さらにその南に「階段室2」があります。その西隣りに「工作室兼談話室」がありますが、工作室として使うことも、談話室として利用していただくこともできます。また、その隣には「実習室」、その隣が「和室」、「保育室」となっていて、この和室や保育室も談話室のような使い方ができるようになっています。

先ほどの「吹抜」のところに戻っていただき、西隣に「談話室(2)」、更に「談話室(1)」というふうに、談話室を2つ取り、この間は間仕切りをする予定です。通常は2室に分けて使うのですが、用途によっては1つにまとめることもできるように検討しています。更にその西隣が「地区防災拠点本部室」となり、防災機能の集約の一翼を担った諸室になります。その隣に「トイレ」が並んでおり、一番西には「防災備蓄倉庫」があります。ここに防災用資機材等を収納します。この「防災備蓄倉庫」の南の方には大きく「体育室」があります。この「体育室」、それから「保育室」は、現在の辻堂市民センターにはありませんので新設になります。

更にめくっていただきまして、4ページになります。これは建物の3階になります。市民センター・公民館を見ていただきますと、東の方に舞台、袖舞台がある「ホール」がありまして、「ラウンジ」、「音楽室」と並んでいます。この「音楽室」についても新設となります。また、「音楽室」は談話室としての使い方もできます。

更に1枚めくっていただきますと、建物の「断面図」、つまり建物を輪切りにした図となっています。ここで、高さとか、幅とか、開口、奥行き、そういったものを確認できます。これが5ページと6ページと繋がっています。

最後に7ページですが、「外観イメージパース」となります。イメージ図ということでご確認いただければと思います。これは、東側の大きな通りから市民センター・公民館と消防出張所を見た時のイメージになります。左側の外観イメージパースは、南東方向の隅から見た図になります。左側が消防出張所になりまして、赤い車が消防車両を表しています。右側のガラス張りのところが市民センター・公民館の棟となります。

書いてあるところを読ませていただきますが、一番上に「市民センター・公民館と消防出張所を統一したデザイン」として、「全体に一体感を持たせる計画」としています。「安心と一体感を感じる施設」として、市民センター・公民館と消防出張所に共通の素材を使用し、市民センター・公民館の方にはバルコニーも設置していますので、見学用デッキとしても活用でき、消防活動が身近に感じる空間構成としています。外装については、親しみを感じる自然系外装材を使用し、シンボルツリーを配置して親しみやすいものになっています。また、ルーバーを設置して熱負荷低減を図ります。消防出張所は一目で消防署だと分かる必要があるので、存在が分かりやすい、視認性の良いサイン等を検討します。

また、右側の図が「外観イメージパース2」ですが、北東から市民センター・公民館を主に見た図になります。「親しみを感じる施設」のところは、先ほど申しましたように、木質系ルーバー、あるいはアルミと木材の複合サッシを利用して、素材感のある自然素材の利用を検討します。

また、スロープについては、「安心を感じる施設」、これは前回、前々回とスロープを見せることで安心を感じていただくことができるといご意見も頂戴しましたので、日頃から津波避難スロープの存在が分かりやすい構成、周囲に圧迫感を与えない温かみのある素材の手摺とすることを検討しています。

正面のガラス張りの部分は、「開かれた施設」をイメージしていただくために、地域交流スペースは道路に面したガラス張りの空間としています。また、さまざまな地域の人たちが集い、気軽に立ち寄りやすいスペースとしています。この立ち寄りやすいという意味で、「訪れやすい施設」もキーワードになっていますので、東側道路に面したシンプルで見通しのきくアプローチ空間、バリアフリーを徹底した幅広い年代が使いやすい構成にしています。

このパースで見ますと、消防出張所が小さく見えます。赤い消防車が止まっている建物が消防出張所ですが、「市民に身近な消防署」ということでオープンな構成による防災意識への効果を狙っています。

このように、今までの建設検討委員会でのご意見や検討内容を踏まえて、このような設計とさせていただきますので、市議会にも報告をさせていただきたいと考えています。

「総務常任委員会資料1」に戻っていただき、5ページの「(4)今後のスケジュール等について」です。全体のスケジュールですが、平成27年度に基本構想が始まったところから、線を引きかせていただいています。平成28年度に入って基本設計に着手し、平成29年度も基本設計を継続しているところです。今後、実施設計に移っていき、平成30年度までに完了する予定です。その後、平成31年度から新施設の建設工事・テニスコート整備工事に入って、平成33年度に新しい施設の供用を開始するというスケジュールです。

現在、平成29年度の基本設計を検討しているところですが、本日で建設検討委員会の基本設計に係る検討は終了となり、その後、実施設計に移るという段階です。また並行して、元県職員住宅解体工事の方も、本年度着手していく予定です。

住民・利用者等に対しては、今後、1月に予定している地区全体説明会において、基本設計について説明する予定です。また、工事着工前には住民説明等を行う予定です。今後についても、地域住民・利用者への丁寧な説明・対応に努めてまいります。

また、市議会にも今後の進捗に応じて適宜、報告や資料提供を行ってまいります。ここまでが、市議会定例会総務常任委員会で報告する内容となっています。

続きまして、「近隣5自治会等への周辺道路交通の説明状況について」説明します。

## 事務局

前回の建設検討委員会で、周辺道路の交通の方針の説明を行う自治体等について、5つの自治会等を決めました。その後の説明状況をご報告させていただきます。

まず、ライオンズマンション辻堂海浜公園については、11月12日に管理組合理事会で説明をさせていただきました。辻堂団地三街区会については11月13日に、辻堂団地自治会については11月14日に、それぞれ自治会長さんにご説明をさせていただきました。また、県公社辻堂西海岸自治会についてはA委員が、また辻堂海岸団地自治会についてはB委員が、それぞれ所属する自治会でもあり、周知等をしていただくこととなっています。

建設検討委員会で周辺道路の交通の方針を決めていただきましたが、各自治会等からいただいたご意見等を基に、最終的には市で決定したいと考えていますので、よろしく願いいたします。

## 委員長

ただ今、事務局から報告がありましたが、本日は検討事項の議題を設けておりませんので、引き続き、「(2)その他」の方に入らせていただきます。皆様からご意見を頂戴したいと思います。

## B委員

議事の進行ですが、今、報告がありましたところに意見があるかないかを、きちとした方がよろしいかと思う。それから、「(2)その他」に入るんじゃないか。一緒にやっていますか、「(1)」と「(2)」を。

会議というのは、確認事項は一つ一つ押さえていくものだと思うんです。今、全部をバツと言っちゃったから、私もどこで口を挟もうかと思っていたんです。会議であれば、きちとして会議の仕方をしないといけない。一つずつ確認し、いいですね、次はこうしますよ、と行った方がいいと思うんです。

私も交通のことについて、地元の人から言われているので。

(傍聴人発言あり)

## 事務局

ただ今、確認報告事項について、一括してご説明をしたところですので、もしご意見がございましたら、委員長進行で受け付けていただければと思います。

## 市民自治推進課

今、事務局からご報告させていただいた内容は、前回までの検討事項を一つ一つ整理して、それをまとめた報告ですので、今までの議論が積み重なっていると考えています。

#### B委員

「常任委員会資料1」で、日付が平成29年10月3日から7日、「北側住宅を戸別に訪問して基本設計の建物配置と日影の影響の説明」って書いてあるんですが、これを議員さんたちが聞いて分かるのかと思ったんです。まだ日影の説明をしていないところもあります。どうなっているのでしょうか。

#### 事務局

これは、辻堂市民センターと市民自治推進課の方で、戸別に訪問をさせていただきまして、基本設計の建物の配置とそれに伴う日影が、各戸に状況が異なっておりますので、その内容を丁寧にご説明したものです。

確かにこの3日から7日にかけて訪問したのですが、お会いできなかった方々もいらっしゃいます。そのご家庭には説明の資料と、ご質問をお受けする市民センターの担当者名、電話番号を大きく記載したものをポストに投函させていただいたところです。

#### B委員

今、事務局の説明ですと、すべての住宅にポスティングとか、それぞれ訪問したという感じを受けるんですが、この間から言っているんですけど、私のところには来ておりません。まだ何件か、来ていないということは耳にしています。

ですから、議員さんたちにも、していないところもあるっていうことを正直に言っていただきたいんです。これですと、すべての住宅に対して、不在のところはポスティングした、あとの人たちには丁寧に説明をしたというふうに取り扱ってしまう感じがするんです。意地悪かもしれませんが、その辺は正直に隠さずに言っていただきたいと思います。

#### 市民自治推進課

この部分については、3日から7日にお会いできたところは説明をさせていただいていますが、お会いできなかったところはポスティングをしているんです。ご質問等はいつでもお受けさせていただきます。

#### 事務局

1件だけ、お電話がありまして、日影の影響が現状より大きくなるのは困るというお話をいただきました。

#### 市民自治推進課

議会では、そういう説明をさせていただきます。

#### B委員

ですから、戸別訪問した時の言葉を議員さんたちに報告していただきたいと思うんです。

#### 市民自治推進課

説明した際にいただいたご意見はどういうものがありますか、という質問があれば、それは正直に答えるべきものだと思います。

#### B委員

その方はこういうふういきちっと言いました、と言っておりました。そういう合意形成のところをきちっと言うと、うまくいくんじゃないかと思うんです。

#### 市民自治推進課

そこはメモが残っておりますので、それに従って回答します。先ほども申し上げたのですが、今の確認事項と報告については、前回までの議論を一つ一つ積み重ねて、その都度、建設検討委員会で議論していただいて、方向性を出してきた内容ですので、それはご理解いただきたいと思います。

#### B委員

報告を、決定となされちゃうと困るんです。報告はあくまで報告だと思うんです。なんとなく決定されちゃうような感じを受けるんですが、それはそれでいいです。

1月に地区全体説明会をするという予定になっていますが、日にちはまだ決まってはいないでしょうか。

#### 事務局

1月28日を予定しています。午前中です。

#### C委員

ただ今、議題の「確認・報告事項」で、3つのご報告いただきました。これで了承します。

#### B委員

議会が終わった後になりますから、議会の報告も中に入ってくるんでしょうか。その前の住民の意見というのは、1月28日だと取り入れてもらえなくなります、議会に報告しちゃうわけですから。この間も言ったように、議会の前に全体説明会をしてほしいという要望がありますって、言ったと思うんです。

#### 市民自治推進課

今回の議会報告は、辻堂の基本設計の進捗状況ということですので、どこまで次の1月の全体説明会でご説明する内容に重複するか分からないところもあります。12月に報告する内容は、改築事業の6月以降の取組状況です。

#### 事務局

1月に予定している地区全体説明会は、この総務常任委員会で報告していくものうち、この建物の配置等の基本設計に関わる部分のご説明となります。ですから、特に何かを決定していくとかではありませんのでご了解をいただければと思います。

#### D委員

一つ確認をしてもいいですか。図面のことですが、バルコニーがあります。そこに出て、消防出張所の方を見られると理解しているんですが、出入口が無い不思議な図面になっています。2階の部分を見るとそういうふうには見えないが、僕の誤解でしょうか。

#### 公共建築課

よく見てもらうと、コンクリートの壁というのは黒い太い線になっています。前室とか、和室とか、その辺のところは、細い線が何本か描いてあって建具・サッシになっています。

#### D委員

私が言っているのは、消防の訓練バルコニーの出口じゃなくて、市民センターのバルコニーの方です。部屋に入る扉は描いてあるのに、バルコニーには扉も描いて無いので出られないのかなと思って聞いているのです。

問題なのは、センターと消防の行き来は、玄関を出て外側から行くしか無いのか、それとも途中で行けるのかという質問です。独立性を高めるため、そういう出入口は置かないという話しが最初にあったような気がするが、バルコニーで共有部分が無いのか、外階段から上がるしかないのかと思ったものですから。

## 公共建築課

外階段から行き来できますが、部屋からもバルコニーを歩いて行き来できます。消防の方の管理方法については、まだ確認していません。

## D委員

分かりました。この外階段の方からも行き来でき、また消防のバルコニーからもセンターのバルコニーにも行ける通路があると理解していいですかね。ありがとうございます。

## E委員

別件ですが、市民センター改築事業の取組状況の議会報告の中の5ページに、元県職員住宅解体工事が今年度スタートになっている。何をもちえて解体工事ができるという判断が出来るのか。

## 事務局

解体工事に先立ち、家屋調査を実施しています。それは何かと言いますと、解体とその後の建設に伴って生じる振動等が隣接する家屋に影響を及ぼしているかいないかを、後で確認するために、工事をする前の状況を記録しておくものです。その家屋調査を実施中ですので、これが終了してから、解体工事に入ります。

## E委員

まだよく理解できない。家屋調査というのは議会の決定事項ですか。それとも、通常のこの建物を建てる時のプロセスなんですか。

## 事務局

この家屋調査にも予算がありまして、予算の審議という意味では、市議会でご承認をいただいた内容となっております。その内容を基に市が実施をしていくということです。

## E委員

ということは、市としてこの解体工事はゴーですという決定が既になされているという理解でいいですか。

## 事務局

解体工事の予算も含め、その家屋調査と同じく、平成29年度に着手していくという承認は、市議会でもいただいております。

## E委員

分かりました。そこをもっとオープンにしてもいいような気がします。

## B委員

それに付け加えて、言う場が無いので言うんですが、解体する前に地域に説明会ってしますよね。

## 委員長

工事前に、住民に説明をするということになっています。

## B委員

しますよね。説明したからサッと工事ではなくて、アスベストが入っていることが分かっているわけですから、その辺をどうするのかを説明をしていただきたい。



それと、あそこには蛇もいたので、カエルとか、ネズミとかがいるんじゃないかと想定があるわけですから、その駆除とか細かいことがあるので、住民には説明会を開いていただきたいと思っています。説明会の時に、そういう説明をしてくださると助かります。

#### E委員

解体工事に対する事前説明のスケジュールは、この段階で出来上がっていきないうちじゃないイメージになるんですが、どうなんですか。

#### 事務局

今、家屋調査を実施中です。これが1月中に完了をする予定ですので、その後、速やかに解体工事に向けた手続きに入って行きます。解体工事の事業者選定後、説明会のスケジュールを打ち合わせいたします。

#### C委員

今、アスベストの話が出て、それが確かだという発言がありました。実際のところ、アスベストが云々についてはどんなものでしょうか。これは、スケジュールに大きな影響を与えると思う。

#### 公共建築課

アスベストについては、成形板というものの中に入って言います。例えば、この部屋の天井材だとかが成形板です。今回の場合は、バルコニーとバルコニーの間にある、隣の家と区画する「隔て板」、その中に入っていることが分かっています。あとは、浴室の排気口で円筒状になっている内側にも入っている可能性がありますので、それが飛散しないように注意して解体する工法を、今、検討しているところです。

#### C委員

今の話で、建物の中で吹き付けているものがありますか。

#### 公共建築課

吹き付けているものはないです。

#### C委員

そうすると、そのアスベストを使っているとはいっても、目安はその意味でついているということですね。

バラしてみたら、吹き付けが出てきたりすれば、工程が変わって来ますが、そういう影響はないということですね。

#### 公共建築課

そうです。

#### B委員

レベルはいくつですか。

#### 公共建築課

アスベストの飛散し易さのレベル2と3です。

#### E委員

もう一つ、この解体に対するリスクの判断はどういうかたちでされているのか。推定するリスクは、アスベスト以外で、何か他にあるのですか。問題点は、分からないのですが、アスベスト以外には何も無いのですね。

## 公共建築課

アスベストも、きちんとした工法を取って工事すれば、成形板の問題は少ない。鉄骨吹付けロックウールのような吹付けアスベストではないので、飛散性は事実少ない。

## E委員

囲いをどうするか、その必要性とか、単純なことで騒音だとか、そういう問題点がどのくらい検討されて、解体工事に入ろうとしているのですか。

## 公共建築課

解体工事ですので、音や振動がないと言ったら嘘になってしまいます。足場を組んで、その足場で囲む外側に防音パネルを設置して、音ができるだけ近隣にいかないようにするとか、壊し始める方向も、北側に住宅が多いので、南側から壊していくとか、できるだけリスクが起きないように設定して進めます。

## E委員

それプラス、テニスコートを優先的に空ける配慮について、予定はどうなりますか。この解体時に、テニスコートはどうかたちで残るのですか。

## 公共建築課

学校側で、8月は最後に卒業生が体育大会というか、試合をやるみたいなので、できるだけテニスコートを使えるようなかたちでやりたい。

## E委員

テニスコートはそのままにして、解体をやっていくということですね。

## B委員

解体のことについて、今、いろいろと質問がありました。これについては、別途に会議を持っていただきたいと思うんです。住民からも意見を吸い上げていきたいと思うので、できるならば12月にもう1回、何かできないでしょうか。

説明会をする前に、検討委員会で皆さんに知っていただくのも必要だと思うんです。

## 事務局

解体工事の前には、説明会を開きます。その中で直接、住民の方とも意見交換をすることができると思いますので、その前に委員の方々に情報提供をする予定はありません。

## B委員

今、もう家屋調査が始まっていることから、解体が始まりなわけですが、そういうことも分からないまま来ているわけです。そういうことも委員さんも知っている必要があると思うんです。

## 委員長

委員の方にお尋ねしますが、この解体工事を始める前に一度説明を聞いて、解体工事について地元の説明してもらって段取りを取りたいと思いますが、いかがですか。

## 事務局

解体工事については、2月から3月にかけて着工となってまいります。その着工する前に、要するに実際に解体に入る前に、説明会を行っていきます。

## 委員長

解体工事の説明会はいつするつもりだったのか。

## 事務局

解体の施工業者が決まりましたら打ち合わせをして、開催日等を決定していくことになります。

## D委員

この建設検討委員会に関する業務内容というか、依頼されている項目から言わせていただきたい。

私は、今、他市の入札監視委員会の委員ですが、そういう事例と比較してみると、建設工事の監査委員会ではないわけです。それから、進捗を監視する委員会でもないと思います。個別の解体について、我々が知らないから全部説明をしると言っていると、私はこの委員会に一体いつまで付き合いなさいいけないか分からない。それは本当に住民として、私はこの役割をそこまで負わせられるのか。仕事がどんどん増えるっていうのは、元々、この仕事に任命された時には、私は理解していませんでした。

どこまでこの委員会でやるかという業務の内容は、市の方がお決めになって、更に必要だったら、もう一度我々がこれを受けるかどうかを考えるようにやっていただかないといけない。

出てきた課題について、どうですかと言われて、僕は返答しようがない。公的な業務としてなら付き合いますが、ボランティアでやっている私はたまりません。ですから、そこまではこの委員会の検討事項ではないと思っているし、そう期待している。

(傍聴人発言あり)

## 事務局

傍聴人の方は、発言はお慎みください。

今の委員のご発言にお答えいたします。この辻堂市民センター・公民館の建設検討委員の運営要領の3、所掌事務というのがあります。この会議については、新施設の機能の検討があります。あとは、新施設の配置計画及びフロア構成の検討がありますので、どこまでが基本設計に係るものかと考えています。また、改築に係る諸課題の整理、地域住民への情報提供、意見集約方法、その他、目的を達成するために必要な事項となっています。

市といたしましては、この建設検討委員会の中で、基本設計に係る検討を聞かせていただいて、それを基に市と委託をした設計業者とで、今後の設計を進めてまいりたいと思っております。

ただ、ここまでの間、検討をしていただいたということもありますので、適宜、ご報告等をさせていただくという考えです。

## E委員

D委員と違うんだけど、私はこれを引き受けた以上、責任持って最後までやっていきたい。とにかく、やり出した以上、我々は辻堂地区全体の意見を代表して述べる。この新しい市民センター・公民館を立ち上げることは、やる以上、責任持ってやり抜きたいと思っています。一日も早く、逆に言うと、この市民センターが立ち上がるように、市とともに議論を積み重ねていきたいと思っています。

## C委員

今の解体について、委員会をもう1回開いて検討する必要があるかどうかについてです。

まず、解体工事を含めて建替工事をする事について、一連のものだと、基本的に考えています。その過程で、解体工事がついてくるわけで、予定では1月の末に住民の方にも説明しましょうと、この資料に載っていますから、その前に我々も、その内容について、どういう説明をするかは知っておきたいと思っています。

風評であるか、どこまで確定的なのかは分かりませんが、アスベスト云々は一人歩きしがちな危なっかしいものです。今、私も質問したのですが、飛散するような恐れはない、気を付ける必要があるのはレベルが違うアスベストだということも、話を聞けば分かります。これは誤解を生まないように、我々委員は最低限のことを、住民に説明する前に知っておきたい。そういう場を設けていただいた方がいいと思います。

#### F委員

私も同じです。私も普通の家を壊すのとは違うものなので、周りの環境とかに対して、建物が鉄骨とかいうのがありますので、アスベストっていうのは、私も一番気にしているところです。そこはC委員が仰ったように、変な噂は逆に尾ひれがついてきて、話が変になってしまうのでは困るので、正確な情報として説明をしていただいて、いつでも聞かれたら打ち消せるようにしていただきたい。

かつ、その説明会の前に、この委員会でそういう話ができるなら、私はしていただきたいと思います。

#### 委員長

委員長として、市にお願いしたいんですが、今、委員の方たちからご意見があり、感じていることを、できたら住民説明会の前に、委員に説明してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

#### 市民自治推進課

やる、やらないは宿題とさせていただきたいと思いますが、やる方向では考えたいと思います。先ほど、C委員からアスベストの風評の部分がありましたので、建設検討委員会のみならず、地域住民の方、あるいは辻堂住民の方を含めて、皆さんの目に触れられるように、例えば、辻堂センターのホームページに記載するとか、センターの掲示板に必要な情報を出させていただいて、きちんとした対応を取りたいと思っていますので、よろしくお願いします。

#### E委員

しつこいようだけど、アスベストって大事なことで、皆が目するようなことを黙っているなんてとんでもない話だ。さっきも質問したが、住民の問題点は、騒音、それだけでいいのか、ここだけははっきり言ってほしい。何が問題点かは、皆にオープンにして、これはこういうふうに問題解決をしていくんだとはっきり言ってもらいたい。先付けでない、また延びちゃうから。

アスベストに関しては、レベルがいくつでこういうのがありますとか、これはこういう撤去をして、飛散防止をしますとか。騒音に関してはこういう遮蔽をしますとか。今、中学校との問題のテニスコートはこういうようにやっていきますとか。皆が理解できるような説明ができるように、我々もできるようにしてもらいたい。我々も間に立つ身なのです。

#### 市民自治推進課

今年度入ったの建設検討委員会の5月19日以降は、公開とさせていただきました。理由は、その前のやり方は、委員さんと地域への情報の提供と共有とが十分でなかったからだと反省したからです。

特にアスベストについては、生活環境に多大な影響を及ぼすところがありますので、必要な情報はこれからも積極的に提供し、共有する手法を取っていきたいと思います。

#### B委員

よろしくお願いします。

#### 委員長

他に何か、ご質問がありますでしょうか。

#### B委員

この総務常任委員会資料の7ページに、善行のことが載っています。これは、善行ですね。

#### 市民自治推進課

これは、辻堂と善行をセットで報告するという内容ですので、6ページ以降は、辻堂の方は関係がない。資料としては、これで辻堂の分はこうですという説明をさせていただきます。

## B委員

でしたら、8ページを見ると主な部屋の面積が出ているので、これも辻堂にもあってもいいと思うんです。

## 事務局

辻堂市民センターについては、基本設計の終盤ですが、善行市民センターについては、その次の段階の実施設計が終盤を迎えています。フェイズと言いますが、段階が違いますので、お示しできる精度というのが違ってまいります。そのために内容が違ってきているのです。

## 市民自治推進課

そこは、次のステージになった時に、現在とこれからとの比較ができるようなかたちでお示します。

今、善行の方は、事務局から説明ありましたが、実施設計に入っている段階ですので、具体的にこういうことが書けるんです。辻堂について言えば、まだそこまでいっておりませんので、ここが書けないということで、ご理解いただきたいと思います。

## B委員

まだだから、変えることができるということになりますよね。

## 市民自治推進課

変えるのはどこまでの幅かというのがあります。今の段階では、辻堂はこれをお示しする時じゃないというところで。これは市議会への報告資料ですから、市民の方すべてが目にするため、確実な情報でお知らせしたいので、曖昧な情報はお示ししないという意味もあります。

## B委員

そうしますと、先ほど言ったように、きちっとしたものがないと言えないですね、議会資料だと。

## C委員

議事進行。私はもう結構ですので。

## B委員

それともう1点いいですか、最後。

交通の変更計画は、こちらに出たんですが、これも議員さんに見せるんでしょうか。これには出ていない。

## 市民自治推進課

辻堂の交通計画は、市議会への報告資料としては出さないです。

## 委員長

それでは、本日で委員会での基本設計の検討が終わりますので、市の方から方針について改めてお話しいただきますので、センター長、よろしくお願いします。

## 辻堂市民センター

今日は、委員というよりも市民センター長として発言させていただきます。

本来ですと基本設計は、本年3月に決まっている予定だったのですが、ここまで延長させていただいて、ご検討いただいたことを、委員の皆様にご感謝申し上げます。

また、辻堂市民センターが地域の皆様のご意見を集約し、まとめていく、そしてご理解をいただくという役割があったわけですが、その辺がうまくいかず、住民の皆様にもご迷惑をおかけしました。また、住民の皆様、委員の皆様

んに多くのご意見をいただいたことに、心から感謝を申し上げます。すべての意見をこの計画の中に取り入れることはできませんでしたが、今考えられているところでは最善のものができるかと考えております。

今日が、基本設計の最終回のご議論をいただく場ということになります。次からは新たなステップで、また建設検討委員会を設けてまいりたいと思っております。

先行している善行市民センターのように、この後の実施設計に入ります。実施設計は基本設計の詳細を詰めていく段階になりますので、今までのように多くの会議を持つ必要はないと考えております。私の方としても、地域の皆さんのご意見や建設検討委員の皆さんのご意見は、その意図や趣旨については理解しておりますので、個々の詳細は私の方にお任せをいただき、皆さんにはご報告ということが多くなると思っております。

今後の予定ですが、1月28日の日曜日に市民の皆さんに対して基本設計の説明を予定しております。つきましては、1月28日の前に、1月になってからとは思いますが、31回目の建設検討委員会を開き、1月28日の全体説明及び解体工事について、説明をさせていただき、共有を図っていききたいと思っております。

今後、次の段階に入りましても、皆さんとの意見交換を通じて、市民の皆さん、利用されている方、これから利用していただきたい方、また住民の皆さんに、できるだけ良い施設となるように、今度はソフト面も含めて検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

#### 委員長

ありがとうございました。それでは、「3 事務連絡」を事務局からお願いします。

#### B委員

すいません。一つ言い損ねたことがあります。このあいだ、コストのことを言ったんですが、今回は出てこなかった。それはもう脇に置いてあるんでしょうか、そこの辺りを説明していただけるのでしょうか。

#### 事務局

冒頭に、「前回委員会の確認について」の中でご説明いたしましたが、維持管理コストについては市の財政状況もありますので、その辺りを考慮して設計を進めるということで、今回、ご確認いただいたところです。この内容で、今後も引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

### 3 事務連絡

#### 事務局

では、会議の内容ですが、「(1)確認・報告事項」は3点、事務局からご説明しました。また、その後、「その他」のところでもご意見を頂戴したところがあります。主には解体工事についてのご懸念だったと思います。解体工事に伴う問題点をはっきりさせてほしいということでしたので、それらは、この建設検討委員会に限らず、ホームページその他で、皆様が情報を共有できるようなかたちで考えてまいります。

今後の予定は、先ほど市民センターからもお話がありましたように、地区全体説明会を1月28日に予定したいと考えています。その前段として、建設検討委員会を1月に入ってから開催することを、委員長に相談しながら検討してまいりたいと思います。

その後、実施設計等については、時機を捉えて建設検討委員会を開催して報告いたします。また、そこではソフト的な面もご報告し、ご意見をいただくということになると思いますので、よろしく申し上げます。会議内容の整理については、以上です。

#### 委員長

維持管理コストの問題ですが、「前回の議事録(確認)について」の「資料2」に、市が、財政状況を考慮して設計を進める、に含まれていると回答をしています。それについていかがですか。

#### B委員

そのコストですが、建物を建てるコストも、建てた後のコストもあるでしょうが、私たちのコストもあるんです。日影になるということはそれだけ暖房費がかかる。細かいこと言うわけじゃないですが、洗濯物も乾かなければ乾燥機を使えばコストがかかる。夏に風通しが悪くなれば、冷房を使えばコストがかかる。高齢者が大勢いらっしゃるし、病人もいますので、細かいところまで配慮して下さって合意をできるかと思うんです。市民のための公民館・センターなんです。私たちの住民のコストも考えてほしいと思います。

#### 市民自治推進課

今のB委員のお話は、「財政状況を考慮して」というところでまとめさせていただくしかないと思います。

建物を建てる時に、一般の人が家を買う時に、大体の予算があって、それに対して出っ張っちゃうからここは諦めようとか、これは必要だから頑張って乗せようとかを考えます。そういったものの考え方を、このセンターに置き換えていいと考えています。そのランニングコストといった部分もありますが、例えば、太陽光パネルが懸案事項になっていますが、太陽光パネルを載せることによってどのくらいの費用が浮くのか、あるいは太陽光パネルを載せることによって、天井高とか建物の高さ自体が上がってしまって、北側の方への日影の問題が出てきてしまうとか、いろいろあります。

前日もB委員に申し上げましたが、「財政状況」と「辻堂地区全体のまちづくり」というトータルの中で、私は財政部門ではないので明確には答えられませんが、そういう視点も踏まえて、財政の方に予算要求は積極的にしていきます。

(傍聴人発言あり)

#### 事務局

傍聴人は発言をお控えください。

#### B委員

太陽光パネルは、市民にも奨励しています。助成金も出ています。屋根の上ばかりじゃなくて、壁だってできるわけですから、ここにも写真が載っていましたが、外側の前の外壁のところ辺りを考慮すれば、いろいろとお洒落なものもできるということがあります。ただ、それはまたメンテナンスのかかることです。作ったら作りっぱなしじゃないんです。だから大変なんです。

#### 市民自治推進課

費用効率の部分については、当然、検討の対象になるかと思います。

#### B委員

ですから、まだ検討する余地があると思うわけです。なんでも屋根の上に太陽光パネルを付けるんじゃないくて、外壁とかもあるわけです。ただ、南の壁面が少ないからどうかということですが。

#### 市民自治推進課

今回は、持ち帰らせていただきます。

#### B委員

ですから、この辺も考えてやる必要があると思います。

#### E委員

最後に、詳細質問ですが、この図面の5ページの「B-B断面図」を、もう一度見てください。この5ページの「B-B断面図」の設備スペースの右側の3mの壁ですが、できればコンクリート打ちの壁は高さ1mにさせていただいて、あとの2mを金網にしてもらうことはできませんか。

**公共建築課**

これは、設備から出る音を防ぐという趣旨があります。

**E委員**

設備の音を防ぐため、そっちが優先なのですか。

**公共建築課**

はい。高さについては、以前にもお話したかもしれませんが、今は想定できる範囲の高さとし、設備の詳細検討によって可能であれば、遮音目隠し壁の高さも調整していくことができると考えます。

**E委員**

自殺防止のために、コンクリートで1mの壁っていうんだ。その上に2mの金網にしてくれたらいいと思ったんだけど、そんなに音が心配なのか。

**公共建築課**

空調機の屋外機ですと、音がでます。

**A委員**

動いている間は駄目だよ。

**E委員**

了解。

**委員長**

配布資料についてお願いします。

**事務局**

本日の配布資料ですが、特段、この資料については混乱を生じさせることがないと思います。議会の資料についても、本日、公表できる段階となっていますので、お持ち帰りいただいてもよろしいと思います。

(傍聴人発言あり)

**4 閉会**

**委員長**

これをもちまして、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。